

様式第2（第5条関係）

令和8年度・令和9年度期第1回犬山市青少年問題協議会及び

犬山市青少年センター運営協議会 会議録

1 会議の名称 犬山市青少年問題協議会及び犬山市青少年センター運営協議会

2 開催日時 令和8年6月4日(木)午前10時00分～午前11時00分

3 開催場所 犬山市役所 202 会議室

4 出席者

(1) 委員：石木和年、松本里美、織田剛、増田修治、古野敬介、田島奈生美、粥川遼  
南谷亜紀、吉野龍、長瀧貴栄、奥村由季恵（11名／11名中）

事務局：〔教育部〕 加藤部長

〔文化推進課〕 阪下課長

〔青少年センター〕 梅村、森口

5 委嘱状伝達(市長より、教育長より)

6 委員及び事務局自己紹介

7 犬山市青少年問題協議会と犬山市青少年センター運営協議会の役割について

8 会長・副会長の選任について

9 議題

(1) 令和8年度・令和9年度期の取組について

① 協議テーマについて

② 3分間スピーチについて

③ 今後の開催期日について

(2) その他

10 傍聴人の数 0人

11 内容

(1) 委嘱状伝達

・副市長(市長代理)と教育長から委嘱状の伝達があった。

(2) 委員及び事務局自己紹介

・委員と事務局の自己紹介があった。

(3) 犬山市青少年問題協議会と犬山市青少年センター運営協議会の役割について

・事務局より、犬山市青少年問題協議会と犬山市青少年センター運営協議会の役割についての説明があった。また、犬山市青少年健全育成市民会議との関りについての説明もあった。

(4) 会長・副会長の選任について

・犬山市青少年問題協議会条例の第3条と犬山市青少年センターの設置及び運営に関する規則第7条より、委員の互選によって会長と副会長を定めるとあり、委員の互選により、石木会長、松本副会長に決まった。

(5) 令和8年度・令和9年度期の取組について

①協議テーマについて

・令和6年度・令和7年度期の協議会において、前期のテーマを基本線として、より深く、より具体的な報告書、提言としていく方向性になっているという申し送りの説明が事務局よりあった。

・上記のことを踏まえて、今期の研修を計画していきたい。そのため各委員のつながりの中で、講師や団体を見つけていきたい。《各委員より、講師としたい候補者についての紹介があった。》

・犬山市が子どもの権利条例を作成中である。ぜひ、子どもの権利条例についても研修したいと思う。

- ・8月の協議会では、市内で子どもたちの第3の居場所(サードプレイス)としての取り組みをしている団体について研修していく予定。

②3分間スピーチについて

- ・今期も3分間スピーチを実施することに決まった。

③今後の開催期日について

- ・隔月に会を実施し、期日はその都度委員の予定を確認し開催することに決まった。

(6) その他

- ・事務局より令和8年度犬山市青少年センター連絡会議の日程説明と参加依頼があった。

(7) 連絡・報告事項、その他

- ・本会議の青少年健全育成市民会議での報告者について(織田委員)
- ・本会議の次回会議の開催予定日は8月20日(木)午前10時から201会議室